

# 令和3年度兵庫県松くい虫被害対策推進連絡会議議事要旨

日 時：令和4年2月17日（木）10:00～12:10

開催方法：Web 会議

## 1 守るべき松林について

### 【構成員】

松枯れの跡地に広葉樹が優占しても森林の公益的機能は劣化しない。

松林として残す必要があるのは、海岸松林やマツタケ山なので、松枯れ防除はその区域に限定して行うことが効果的あり、これまでの山林の松林の防除については方向転換が必要。

### 【事務局】

海岸松林については守るべき松林として毎年防除している。

いきなり薬剤散布を止めると、松林が面的に一斉に枯れることが予測されるため、ヘリコプターによる薬剤散布については、実施箇所の現地調査を行い、松林から広葉樹に換わっている箇所については、地元の意向を踏まえて、散布面積を縮減しながら実施していきたい。

## 2 針広混交林について

### 【構成員】

スギ・ヒノキの人工林を部分的に伐採して広葉樹を植える針広混交林整備を県では進めているが、植栽している広葉樹の樹種は何か。

### 【事務局】

県民緑税を活用した災害に強い森づくりで針葉樹林を伐採し広葉樹を植栽しているが、広葉樹はケヤキ等の植栽である。

### 【構成員】

あえて針広混交林に拘る必要はなく、整備対象となる森林や周辺森林の現況を検証して、将来どのような森林へ誘導したいのか、その目的をはっきりさせて整備する必要がある。また、広葉樹を植栽しても上手くいかないことが多いため、広葉樹を造林することについて今一度議論が必要。

## 3 ヘリコプターによる薬剤散布の実施基準における風速の測定方法について

### 【構成員】

ヘリコプターによる薬剤散布は、自然の生態系に対して良い影響を与えるとは決して思わない。

薬剤散布について、地上1.5mで風速5mを越えるときは実施しないと基準を定めているが、地上1.5mで風速を測定するのはなぜか。

#### 【事務局】

「地上 1.5m で風速が 5m を超えるときは薬剤散布をしない」という基準は、「農林航空事業実施のための安全対策の手引き」に載っており、ハンド風速計を用いるため地上 1.5m での測定を行っている。

### 4 ヘリコプターによる薬剤散布の割合について

#### 【構成員】

ヘリコプターによる薬剤散布と、それ以外の地上散布や伐倒駆除等の割合は。

#### 【事務局】

ヘリコプターによる薬剤散布は、令和 2 年度 174ha、令和 3 年度 141ha で、それ以外の防除方法と比べると圧倒的に多い。

なお、令和 3 年度は実施見込みであるが、地上散布は 18ha、樹幹注入は 341 本、伐倒駆除は航空散布止めた多可町で約 1 千 m<sup>3</sup>、特別伐倒駆除 18 m<sup>3</sup>である。

### 5 ひょうご元気松について

#### 【構成員】

「ひょうご元気松」が毎年 2 万本植栽されているが、どれだけが育っているのか、枯れているのかについて追跡調査を行っているのか。

#### 【事務局】

「ひょうご元気松」の生育状況は、毎年 9 月頃に調査をしており、異常に枯れた箇所はない。また、治山工事や林道工事にもひょうご元気松を植栽しており、シカ被害も少なく生育状況は良いとの報告を受けている。

### 6 「種の多様性」について

#### 【構成員】

松林を残すことにこだわり、ヘリコプターによる薬剤散布を実施するわけだが、薬剤散布はマツノマダラカミキリだけを駆除するのではなく、他の虫にも悪影響を及ぼすことから、「種の多様性」が劣化すると思う。

#### 【構成員】

「種の多様性」への配慮について話があったが、それは、ヨーロッパや北米等の寒い地域では当てはまるが、日本は元々、「種の多様性」が高く、虫害も多いため、農薬はヨーロッパ等よりも多く使用せざるを得ない事情がある。

ヨーロッパ等の寒い地域では、元々種が少なく、種が減ることへの警戒心が高く、農薬の濃度等について非常に注意している。この通りのことを日本に当てはめると、日本では農作物の収穫が減ることに繋がる。ヨーロッパ等と日本には気候的な違いがあることも意識する必要がある。

## 7 ヘリコプターによる薬剤散布が野鳥に与える影響について

### 【構成員】

ヘリコプターによる薬剤散布が、ネオニコチノイド系のチアクロプリド水和剤を使用して、5月下旬と6月下旬に実施されている。

この時期は野鳥にとって繁殖の季節であり、薬剤散布の影響を心配している。虫への影響もあることから、散布回数を減らすとか、散布面積を少なくするとか検討が必要。

### 【事務局】

薬剤散布については、薬剤の種類や使用方法等について留意しているが、虫への影響はあると考える。

令和4年度計画の薬剤散布は丹波市だけだが、地元住民、市役所と一緒に現地調査を行い松の生育区域を把握すると共に、散布区域についても意見を聞きながら進めている。いきなり薬剤散布を止めると松が一斉に枯れ地元住民が土砂災害の発生等を心配するため、今後も現地調査を継続し、散布区域の縮減を進めたい。

## 8 松くい虫防除に係る効果的な組合せ防除について

### 【構成員】

ヘリコプターによる薬剤散布は少しずつ減らしていきたいと説明があったが、薬剤散布だけでは防除効果はでない。薬剤散布と伐倒駆除を組み合わせることで初めて防除効果が現れる。先程も述べたが、伐倒駆除が難しい山林の松林の防除については方向転換が必要。

また、樹幹注入は薬剤散布の代替にならない。樹幹注入をしても薬剤散布をしないと枯死本数は減らない。例えば三保の松原では、薬剤散布と樹幹注入をセットに実施している。松林の保全には組み合わせで防除しないと効果はでない。

防除対象本数を減らして松林を狭くするよう、他の地域ではアドバイスしている。

### 【事務局】

松くい虫被害により、守るべき松林も小さくなっているが、せめて今残っている松は守りたいため、地上散布と樹幹注入との組合せについて検討したい。

## 9 松くい虫被害木のチップ処理について

### 【構成員】

被害木のチップは何に使われるのか。

### 【事務局】

チップは、ボイラーの燃料等に使用する。